

令和2年度 第2回生駒市行政改革推進委員会分科会② 会議録

開催日時 令和2年10月22日(木) 午前9時30分～午前11時45分

開催場所 コミュニティセンター 201・202会議室

出席者

(委員) 平岡会長、稲山委員、松山委員

(事務局) 杉浦総務部長、大西総務部専門官、南口行政経営課長、後藤行政経営課課長補佐、古田行政経営課主幹兼経営係長、烏頭尾行政経営課同係主任

(傍聴者) 2名

欠席者

佐藤委員

《案件》

事務事業の見直しについて

- (1) 【補】 緑保全関係補助金（保護樹林・樹木制度補助金）
- (2) 【補】 社会福祉協議会運営補助金
- (3) 【補】 集会所改修補助金
- (4) 【補】 いこまどんどこまつり補助金

《会議内容》

(1) 【補】 緑保全関係補助金（保護樹林・樹木制度補助金）

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■担当課出席者：知浦みどり公園課長、吉本みどり公園課課長補佐

■委員意見

(会長) 事業カルテの「他市の実施状況」欄について、「他市でも実施しているが事例は少ない」の所にマークされているが、「他市の状況欄」は、「全国でも多くの自治体がすでに実施している」となっている。どちらが正しいのか。

(担当課) 他市でも多くの自治体の実施されており、チェック欄の記入ミスである。

(会長) 多くの自治体とは、どれくらいか。

(担当課) 近隣では、池田市、吹田市、守口市、関東では目黒区、足立区、小平市等で、県内では生駒市だけである。

(会長) 市でいうと全国の何割くらいがこのような事業を実施しているのか。

(担当課) そのような統計は取っていない。

(会長) 「多くの」という表現が適切かどうかこれだけだと判断できない。

(委員) 6～7割ほどが実施しているということであれば多いと言えると思うが、そのぐらい

では判断できない。

(会 長) 池田市なども同じような制度なのか。

(担当課) 維持管理に一部を補助するという手法は同じである。詳細は不明である。

(会 長) 制度を開始した時の経緯を説明してほしい。

(担当課) 保護樹林・保護樹木制度とは、杜さん等、地域の人々に親しまれている巨樹・巨木など、所有者の賛同を得て指定させていただき、その存在を多くの市民に知らせるところから始まったもので、元々緑の基本計画に位置づけられており、維持管理に必要な経費について一部を助成するというものである。平成25年に生駒市保護樹木等指定要綱、同年、補助金交付要綱を作成し、現在に至っている。

(会 長) 緑の基本計画はいつ策定されたのか。

(担当課) 平成16年である。

(会 長) 平成16年に緑の基本計画を作って、平成25年度に補助制度を導入するまで、緑の基本計画の会議でどのような議論がされたのか。

(担当課) 緑の市民懇話会で指定要綱や補助金交付要綱について会議に諮っている。

(委 員) 緑の基本計画に載せるにあたって、緑の市民懇話会でどういう議論があったのか。市の方で一方向的に補助しようかと決めたのか。それとも、市民から懇話会を通して保護樹林に補助した方がいいという話が出てきたのか。

(担当課) 最初にリードしたのが市なのか市民懇話会なのか、今はわからないが、聞いているのは、市民懇話会の中に部会があり、部会の会員が直接現地に赴いて、現地調査を行って選定をしていったという経緯がある。

(委 員) 部会の人たちはどういう構成か。

(担当課) 市民が参加しているが、委員構成は今はわからない。

(会 長) 申請主義なのか。

(担当課) 申請してから決定している。

(会 長) 制度ができる前に現地調査を行ったということだろう。

(担当課) 七つ森など由緒ある杜さんなどは事前に調べてから現地調査を行い、樹形や樹種などの審査をきめ細かくされたと聞いており、基準から外れているものもある。

(会 長) 保護すべき貴重な樹木を予め選定を行い、申請を促された制度ということか。

(担当課) 市民懇話会では学識経験者の意見も聞きながら、前向きに検討されて市民の方が主体となって制度ができたと認識している。

(委 員) 平成16年に緑の基本計画を作って、平成25年度に補助制度を導入するまでかなり時間がかかっているのはなぜか。緑の基本計画は平成16年以降改定しているのか。

(担当課) 改定はしていない。計画にはこの制度以外にもさまざまな取り組みが細かく書かれている。保護樹林・保護樹木制度については、広く周知するために、まずは調査しましょうということ、それよりも先に他の取り組みを進めようということだったのかもしれない。

- (委員) 制度自体は平成4年度にできている。平成16年度に計画に入れ、25年度に補助金が決まっている。なぜこれほど時間がかかったのか。後から補助金が潜り込まされているように感じる。なぜ急にこの補助金のお話が出てきたのか疑問である。それと、落ち葉を拾っただけで祟りがあるような木にどのように補助するのか。木を切るのにも憚られるような木であり、補助を出している木と出していない木があるのではないのか。毎年出しているような木もあるのではないのか。
- (担当課) 交付実績は、保護樹木は平成27年が最初で、30年令和元年にそれぞれ1件ずつである。
- (委員) まんべんなくなのか。皆必ず1回は補助されているのか。
- (担当課) 平成27年と令和元年度は同じ所である。必ず申請されるということではない。所有者や地域の方が、周りに迷惑をかけることがあったらいけないということで、倒れそうな枝を払いたいとかの相談はある。基本は触りたくないという木だが、専門業者への委託に係る費用を補助している。祠などがあることもあり、その掃除など日常的な管理はされている。ほったらかしというわけではなく、相談にも乗り、ホームページで周知したり、観光ボランティアガイドの会で杜さんをめぐるとツアーを組んで活用してもらったりもしている。
- (会長) 最近の緑の懇話会では、この制度について何か議論がされているのか。
- (担当課) 最近の会議では議題に上がっていない。
- (委員) 補助金の交付要綱は3年ごとに更新することとなっていると思うが、3年で何らかの議論がされているのか。
- (担当課) 最近の会議では議題に上がっていない。懇話会では、市の事業の経過などを話す機会があるが、特段の意見は無かったということである。更新の時期に限らず、毎年報告している。
- (委員) 木が枯れるまでずっと続くと思うが、補助金の終期はどう考えているのか。
- (担当課) 終期は設定していないが、緑の基金を使っている制度であり、懇話会で相談したり、基金の残額を見比べながら後々設定はしていかないとはいけないと思っている。その際には、所有者・地元への説明は必要と考えている。
- (委員) 基金はかなり残っているのではないのか。
- (担当課) 基金は10年ぐらいで尽きるのではないかと考えている。あるうちは続けたいと考えている。補助金の上限が2万7千円や2万円であり、基金の中で収めていけると考えている。
- (委員) 剪定はどのぐらいの金額がかかるのか。
- (担当課) 一例では、枝数本で8万円ぐらいだったと聞いている。
- (委員) 基金がなくなったら廃止するのか。
- (担当課) その時に相談させていただくことになる。当時の担当課に話を聞いて、例えば自治会で管理されている木など、自治会にも話を聞いていかないとはいけない。額もそれほど

大きくないため話是可以するのではないかと考えている。

(会 長) 平成4年に保護制度が始まって、指定と補助の経緯をもう一度お聞きしたい。

(担当課) どの木を指定していたかというのは分からなかった可能性があるが、平成25年度に要綱を作って選定を行い、そこからはどの木ということは把握されている。

(会 長) 他市では終期の設定はないのか。同じように基金が財源なのか。

(担当課) 補助制度はあるが、制度の詳細は不明である。

(会 長) 保護制度があつて補助制度がない自治体はないのか。

(担当課) あると思う。

(会 長) 終期を定めた補助ということであれば理解ができるのだが、懇話会でもこの話はいないのだろうか。

(委 員) 金額も小さく市から話を出さないと議論にはならないと思う。基金の中でもこの事業はあまり金額が大きいのではないか。基金は当初は市からのお金も入っていて後は寄附などだと思う。

(委 員) 寄附が入ってくるということは、基金はあまり減っていかないのではないか。

—担当課退出—

(会 長) 意見はあるか。

(委 員) 私は廃止だと考えている。少額補助は廃止という考え方である。基金ということであればいつまでも続いていくし、ふるさと納税も入ってくるのでなくなるのではないか。県内でもこの制度は生駒市だけとのことである。指定して地域の財産として残していくことはすごくいい制度だと思うが補助が問題だ。なぜ補助をするようになったのか不思議である。

(事務局) 以前花のまちづくりセンターふろーらむで表彰があり、市として緑化のためにいただいたお金であり、基金として使っていこうということが当初の経緯だったかと思う。

(委 員) 富雄川など毎年花を植えてきれいにしていこうというのはわかるが、特定の木にお金を出していくというのはどうかと思う。

(事務局) まちなかふろーらむなど、個人がまちの緑化に取り組んだ事例を表彰するなどもおこなっている。

(委 員) 懇話会で議論にも出ないということであれば、委員でもあまり意識されていない制度なのではないか。

(会 長) 生駒市の補助金制度の趣旨からすると、少額補助金であるということと終期が決まっていないという点から廃止にあたるということになるがよいか。

(委 員) おもしろい取り組みで、地域に目を向けるよい制度だが、補助金まで出すのはどうかと思う。

(会 長) 指定にあたって、最初に時期を限った補助を設定すべきだったと考える。廃止という方向で取りまとめてよいか。

(委 員) 異議なし。

(2)【補】社会福祉協議会運営補助金

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■担当課出席者：武元高齢施策課長、小林高齢施策課庶務年金係長

社会福祉法人生駒市社会福祉協議会 平尾常務理事、宮西課長

■委員意見

- (会 長) 市から運営補助金として4,000万円あるが、それ以外にいろいろな事業を行われていると思うが、社会福祉協議会全体の事業と会計がどうなっているのか。事業費が不足する場合に、他の補助金等で補うことがあるのか、また会計ルールがあるのか等会計の中身についてご説明いただきたい。それと基金の取り崩しの状況についてお聞かせいただきたい。それから、運営費補助は、全体の運営にかかる費用や人件費にあてられているが、それが全体としては間接費にあたると思うが、間接費にあたる部分は各事業に間接費の配賦ルールがあるのか、そのあたりをご説明いただきたい。
- (社 協) 市からの補助金4,000万円は、法人運営、地域福祉活動事業にかかる人件費、及び事務費に使用している。市からの受託事業として行う事業は事業別の委託契約に基づき、市で積算された金額で双方合意のもと実施している。補助金4,000万円の使途として、事業費には一切使用していない。
- (会 長) デイサービスなど他の委託事業は、他の社会福祉法人では、間接費というのがあり、管理部門の経費を含んで受託されていると思うが、そうはなっていないのか。
- (社 協) 受託事業の積算は委託する市の方で積算して、その金額に基づいて社会福祉協議会の人員でそれを受けられるかを検討して受けている。委託料については、その事業にのみ使っている。
- (担当課) 委託事業については、担当課でそれぞれ契約を結んでいる。その際、事業に係る間接費を含んだ見積もりを出しており、それに基づいて契約を交わしている。
- (会 長) 全体として間接費があるだろうということを確認した。
- (委 員) 人件費は委託料の中に入っていないのか。その人は専任しているのか。
- (社 協) 人件費の内訳の中で、0.5人とか0.75人と上げているが、その分は専任であり、その残りの0.5人や0.25人は他の業務を行っている。
- (委 員) その場合、0.5人は委託料で、残りの0.5人は補助金から出ているのか。
- (社 協) それに限らず、それ以外の委託料もある。
- (委 員) 委託料が全く別であるし、いただいている資料では全体が見えない。
- (会 長) 社会福祉協議会は非営利的な福祉活動をたくさんしているので、それに対して管理部門としてどれぐらいの人件費が必要かなど、適切かどうかの判断が難しい。
- (委 員) 法人運営費用、地域福祉活動事業などがあるが、法人運営費用が2,300万円あまり、地域福祉活動事業が590万円あまり、それと事務費支出が1,000万円、地

域福祉活動事業が7万7千円で、市の要綱の中の法人運営事業と地域福祉活動事業の
人件費を足しただけでも2,900万円ほどあり、残り事務費が1,000万円で、
ほぼこれで4,000万円を使い果たしているということである。

(会 長) これが適切かどうかの判断材料にはなると思う。

(委 員) やはり、どういうことに使われているのかわからない。

(担当課) 社会福祉協議会は、法人の運営費と民生・児童委員や老人クラブ連合会など各種団体の
の事務局になっており、その人件費などである。

(会 長) 非営利部門も含めて補助をしているということであり、収益がないので、当然必要な
補助であると考え。それとは別に委託事業があり、収支がはっきりしている。それ
も含めて考えると、委託事業は管理部門が必要であり、委託事業を主にやっている法
人はそれで管理部門を賄っており、そこが適切かどうか判断されるが、例えば会員の
人数や他市との比較など担当課として何か考えがあるか。

(担当課) 他市の状況でいうと、大和高田市で5,000万円ほど、大和郡山市は駐車場の運営
を原資にしており補助金はほとんどない、五條市が4,100万円、御所市が2,1
00万円、香芝市が6,600万円、葛城市が3,500万円、宇陀市が4,200
万円といった水準で、中には職員の派遣をされているところもあるが、本市は職員の
派遣をしていない。

(会 長) 職員の残業等はどうなのか。

(社 協) 多くても月10~20時間ほどである。

(会 長) 基金の状況はどうなのか。

(社 協) 地域福祉基金は、令和元年度末は基金の取り崩しなく運営できたが、平成30年度末
は1,700万円、平成29年度末は1,600万円と取り崩している。平成2
8、29、30年度と約1,500~1,600万円ほど基金を取り崩している状況。
主な補填先は通所介護サービス事業が2年ほど連続して赤字が出ているので、補填し
ている。制度上、地域福祉基金は法人運営には補填しないようになっており、退職金
は義務的経費なので、余裕が出てきたら積み立てたいと考えている。

(会 長) 運営補助金の積み立ては職員の退職金の積み立てということか。

(社 協) 運営補助金の中の対象の職員の人件費の部分で毎年必要な積み立ては行っている。そ
れ以外の所属の職員の積み立てはそちら側の会計で行っている。

(会 長) コロナ禍の中、社会福祉協議会の担っている役割はどうなっているか。

(社 協) 緊急小口の貸付や住居確保給付金の相談が爆発的に増えている。その前段として相談
業務を行い、貸付等を行っている。5・6月はブースを作って時間差で対応するほど
大変だった。緊急のコロナ特例貸付は3月からかなりの相談・貸付件数になっている。
10月1日現在で、緊急小口は481名の貸付で、1,287件の相談を受け付けた。
今後 with コロナの中で、老人クラブ連合会や民生・児童委員、サロンなどの活動に
おいて、感染予防の方法や消毒の配布など、どう活動していただくかといった支援を

していく必要がある。

(会 長) 全体として今の人員体制で大丈夫ということか。

(社 協) ぎりぎりの人員で妥当だと考えている。

(委 員) 過去何回も同じ指摘をされているが、それについてどう考えているのか。

(担当課) 積算根拠としてはお示ししているものになる。

(委 員) これは全額補助、100%補助になっている。補助率がないということが指摘されている。今のままでは今後も同じ議論になると思う。これは原課で考えないといけないことだと思う。

(担当課) 非営利の事業を行っており、何%と出すのは難しい。

(会 長) 事業費ベースで間接費の積算ができないかを一度検討していただきたい。

(委 員) 老人クラブの事務局等の人件費など市の方で積算して示していただければお出しすることはできると思うが、本部運営に人件費がいくらかというのは明確になっており、その方が分かりやすいと思う。

－担当課退出－

(会 長) 非常に難しい議論であり、簡単に見直すとも言えない。特に金額を見直すということとは判断ができない。

(委 員) これまでこの委員会で指摘されて、放置されている状態。どうしたらよいのか。

(会 長) 委託事業においても国の補助の対象になるものがあるとしたら、法人運営の人件費も委託料に乗せることで、市の補助金から分けられる部分はあるのではないかと。また、委託料が全体として乖離しているかどうか分からない。まとめとしては、運営補助金と委託料の管理経費も含めた全体として、実態に基づいた説明ができるような精査をしていただきたいというぐらいか。運営補助金を削れということではなく、見直しということでしょうか。

(委 員) 人件費が大部分を占めているので、本来年度ごとに上がると思うが、4,000万円で行けるのかどうか、そこを委託料の中でどういうふうに割合を考えていくのか。

(委 員) 事業に人件費を持って行って、運営補助を減らしていくべきではないか。

(会 長) 実態に合わせた精査をしてほしいということぐらいしか言えないと思うがどうか。

(委 員) 異議なし。

(3) 【補】集会所改修補助金

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■担当課出席者：梅谷市民活動推進課長、石田市民活動推進課課長補佐

■委員意見

(会 長) 新築は予算のかなりの部分を占めているが、市で年度間の割り振りをしているのか。

(担当課) 調整はしていない。自治会も持ち出しがあることから、計画を立てているが、建物も老朽化が進んでおり、今後は新築が増えてくると考えている。ここ最近では1～2件だ

ったというだけである。

(会 長) 新築が増えてくるということか。

(担当課) 老朽化が進んでいるところがかなり多いので、今後は増えてくると考えている。

(会 長) その新築というのは建て替えということか。

(担当課) 基礎を残して建てる場合は改築で、基礎を取り払って一から建てる場合は新築となる。

(会 長) この委員会で、空き家が活用できないかという議論があったが、それについてどう考えるか。

(担当課) 選択肢としてはあると思う。ただ、この補助金は主たる集会所として出しているが、今後集会所を拠点としたコミュニティづくりをしていただくとしている中で、セカンドとして使われる分にはよいが、空き家を主たる集会所として使われるのは使いづらいのではないかと考えている。

(会 長) 市の集会所の基準はあると思うが、自治会に応じて規模も違うと思うが、空き家を改修して使いたいという声はないのか。

(担当課) 実際に空き家を集会所として使われているケースはある。集会所として位置づけられていれば補助をしている。ただ、おおむね一軒家なので、入り口の階段や段差をスロープなどで解消したり手すりをつけたりといった改修経費が必要となる。また、規模が小さく、コロナ禍の中で人と人の距離を取ろうと思うとなかなか難しいのではないかとと思うが、セカンドとして使われるのはありだと思う。

(会 長) 小学校の空き教室などは使えないのか。集会所機能だけなら、わざわざ建物を作らなくてもコミュニティセンターでも代替できるのではないか。

(担当課) 学校との話になると思うが、学校もさまざま制限がある。コミュニティセンターは生涯学習施設で利用料金が発生する。

(委 員) 今後5年～10年後の予定は把握しているのか。

(担当課) 毎年今後5年先までの計画を出していただいております、今後1～2件は新築の予定を聞いている。老朽化の程度では、補助対象92件のうち、約半数は昭和に建てられた建物であり、近い将来建て替えなどの要望があるのではないかと考えている。

(会 長) その中で、耐震補強されている建物はどのぐらいあるのか。

(担当課) 耐震の補助をしていないのでわからない。耐震補強もお金がかかるため、もう少し積み立てて建て替えようというところもあると思う。

(会 長) 避難所に指定されているのではないか。

(担当課) 市の指定避難所ではなく、一時避難所ということはある。

(会 長) 昭和56年以前の旧の耐震基準の建物はどのぐらいあるのか。

(担当課) 半数ぐらいはあると思う。

(事務局) 建築課で耐震診断補助をしているが、その結果耐震改修をすると莫大な費用がかかる。

(委 員) 建て替えなどになると膨大な費用がかかる。空き家など、既存の施設を利用するなど利用しやすい方法を考えてあげるといいと思う。

- (担当課) 学校はよいと思うが、学校の問題もあり解決できるのであれば担当課としては進めていきたいところである。ただ、学校としても少人数学校などが進むのであれば難しいかもしれない。
- (会 長) そういう調整をもう少し本格的にするべきではないか。学校の思いも分かるが、地域に開かれた学校ということからも、空き教室の活用ができるのか調整を図る必要がある。
- (委 員) 自治会に入らない人も増えてきていて不公平感もある。また、自治会も高齢化が進んでいて自治会自体が存続の危機に瀕することになる。新築だけでなく、いろんな方法を探ってみる必要があるのではないか。
- (会 長) 持続可能な方策を考える材料として空き教室や空き家の利用などを考えていただく方が重要ではないかと考える。
- (担当課) 選択肢は設けた方がよいと思うが、選ばれるのは自治会である。
- (委 員) 例えば、空き家改修の場合は補助率を上げるなど考えられる。
- (会 長) 補助率を上げたとしても、いくつかの中で一件でもそちらを選択されたら全体として市の補助も抑えることができると思う。
- (委 員) 今後新しい自治会ができるとなるとマンションとかになると思う。あまり新築にこだわらない制度を考える必要がある。新築となると自治会員の負担が増え、抜けられる方もできるかもしれない。
- (委 員) 小学校や空き家の利用などもあり、その場合は補助率を上げるなど選択肢の幅を広げてあげる時期に来ているのかもしれない。
- (会 長) 財政収支を改善するために補助率を一律引き下げという単純な見直しでいいのかは考えどころだと思う。
- (担当課) 担当課としては、過去の行政改革の意見や財政的なこともあり、補助率の引き下げはやむをえないところがあるが、本音としては自治会活動を支えるため今の補助率を維持したいと思っているところではある。

－担当課退出－

- (委 員) 選択肢を広げる形で検討してもらったかどうかと思う。
- (事務局) 参考までに、過去の補助金の見直しでも指摘されているが、改修等について補助率4／10とあるが、交付限度額がないので改善の余地はある。集会所を持っているところは127自治会のすべてではない。市街地など集会所がない自治会は総会などの時だけ公共施設を使ったり、共同利用したりするところもある。学校については生駒台小学校の多目的室を総会などで使っているケースもあり、地域に開放するというところは今後重要なポイントである。また、空き家になっているところを改修して使っているケースもあるし、空いている自治会のところに声をかけて使っていたケースもある。
- (委 員) 小学生に自治会活動を見てもらうのもいいと思う。
- (委 員) 公的などところをうまく使えるように考えてもらおうとよい。

- (会 長) 限度額は定めた方がいいと思うが、空き家対象の改修の場合に補助率をあげるということは可能なのか。
- (事務局) ありだと思う。市の姿勢であり、空き家が増えていく中で、コミュニティづくりという面でも既存の考えにこだわらず可能である。
- (会 長) 既存の限度額を入れながら、空き家改修を幅広く認めてあげてよいと思うが、4/10の見直しはどうか。
- (事務局) 全体のバランスを見る中で補助率を見直すということはありだと思う。
- (会 長) 前回議論の方向と同様、新築については補助率を引き下げながら、改修の場合は限度額を設定しつつ空き家改修については補助率を引き上げる、さらに、学校の空き教室等を利用するといったご意見でまとめてよいか。新築の補助率を下げるとなると新築を考えている自治会はますます負担になると思うが。
- (委 員) 今後、財政的なことを考えると、既存の施設を活用することが大切だと思う。
- (会 長) 全体的な予算が限られている中で、メリハリをつけるとなるとどちらかを上げるとどちらかは下げざるを得ないという面はある。行革という観点からみてメリハリをつけた提言をする必要があるのではよいか。
- (委 員) 異議なし。

(4) 【補】 いこまどんどこまつり補助金

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■担当課出席者：梅谷市民活動推進課長、石田市民活動推進課課長補佐

■委員意見

- (会 長) だんどこまつりは実行委員会形式ということだが、実際は会長は生駒市長ということで実態的には生駒市がかなり運営主体となっているという実態があるのではないかと分科会でも議論としてあった。また、補助金の積算根拠についても明確ではないかという意見も出ている。そうであれば、本当に市民主体の実行委員会というものにしていくという方向か、反対に市の事業として職員主体でやった方が、明確ではないかということで、今の実施形態は中途半端ではないかという意見だった。実態はどうか。市民としてまつりの中心になって担っていこうという市民の方がどれぐらいいるのか。それと、そういう方に任せて主体的に祭りを作っていこうという機運が出てくるのかどうかといった点をお聞きしたい。
- (担当課) 今年度はコロナ禍の中でまつりを中止にし、一年間考える期間もあり、組織的なことや内容的なことも含め、考えているところである。組織についても実行委員会でするものなのか、内容についても来年度も同じコロナ禍の中でやれるのかどうか、ということも含めて検討している。ご指摘のように両面で検討しているが、市民主体の街づくりという考え方があるので、できれば実行委員会を機能させたいと思っている。

- (会 長) それはわかるが、実態としてどうなのか。この祭りのために責任をもって担ってほしいという市民がいるのか。核になるような市民がいるのか。
- (担当課) フットワークは別として、専門員の中には熱い思いをもってやっている市民がいる。
- (会 長) その専門員というのはどのような人か。
- (担当課) 市内の団体から代表して出ている。そのほか、ボランティアスタッフとして、市民だけでなく市内に通勤、通学している人にも関わってもらっている。
- (会 長) 団体代表ではなくて、個人として実行委員会の主体となって企画から運営までやっている人はいないのか。
- (担当課) 団体代表だと毎年変わるイメージだが、そうではなく当初からずっとまつりにかかわっている人もいる。ステージ運営で、出演者の中から出ている人もいる。
- (会 長) 市民主体で手作りで作っているまつりと、ちょっとイメージが違う気がする。関連する団体の人とか、関係者ということで思いを持たれているのはわかるが、市民個人としての実行委員会という感じではないかなというイメージで捉えている。
- (担当課) 今は団体主体で団体からの代表で、そこにボランティアに何人か入ってもらって運営をしている。意欲がある人たちが個人で名乗りを挙げて実行委員会を作り上げていくというのは、本来あるべき姿かもしれないが、なかなかそこまで担い手がいない。
- (委 員) 実行委員会として成り立っていない。
- (担当課) 確かにそうだが、どんどんこまつりだけに限ったことではない。
- (委 員) 例えば来年度から、実行委員会に事務局を全てまかせて実行できるか。
- (担当課) 難しいと思う。
- (委 員) あと10年しても同じだと思う。全部、生駒市が実行委員会を担っていくのかということ。本来、事務局も生駒市以外の実行委員会で持つべきで、人的にも応援は出さないというのが本来の姿である。当日に市の職員がどれだけ出ているかいろんなところから聞いているが、いつまで続けるのかと思う。おそらくいつまでたってもこのままだと思う。一番の問題は、実行委員会という聞こえはいいが、実態は全部自治体が行っているというところ。駅前の方は商工会議所が、商工の関係で主体で行っていると思うが、いつか市は手を離さないといけないと思う。予算にしても、ほぼ市からのお金で運営しているような形で、それで実行委員会と言っても生駒市から離れない。金を出しません、人も出しませんといって、本当に出来たとしたら初めて実行委員会としてまつりができると思うけどそれはないと思う。お金の面にしても人の面にしても運営の面にしても疑問である。
- (委 員) 実行委員会形式は、実態は自治体が行っていて、民間の方が入っていても名前だけで、当日は来たとしてもその人だけが来て、その人の団体なり会社が全面的に来てくるのかっていったらそれはない。直営でできるものは、市が直営で実施したらいいのではないか。直営でやらなくていいものは、「実行委員会で行ってください。ご意見出しますよ」でいいのではないか。

(担当課) 来年度に向けて、ステージ部門や出店部門などそれぞれ担当者をつけて、来年度に向けてできるかできないかの判断も含めて、結局最終的に花火だけが残るとかそういう風な形になっていくかもしれないが、検討していきたい。

(委員) そこでしているのは盆踊りである。あすか野でも当日盆踊りをしているが、補助金をもらっていない。盆踊りに補助金を出すのかということだ。

(委員) 例えば商工会議所などに任せたらどうか。駅前だけと違って、全体もしてもらおう。ただし、補助金は1/2で、というようなことにしてはどうか。

(担当課) 過去の担当課長もこれまで苦労してきている。

(委員) いつか話をしていかなければならないことである。それと、盆踊りに補助金を出すのかということだ。理屈はあるのだろうが、説明はできないのではないか。

(委員) 自治会の祭りには補助金は出しているのか。

(担当課) 出していない。

(委員) 専門委員は何人か。

(担当課) 11人で、毎年変わられる方も続けられている方もおられる。

(委員) 成人式の実行委員は毎年変わられていて、うまいこといっていると思う。このままいくと市がすべてやり続けることになる。

(会長) 市が新しい独自の文化を作っていくという方向が明確であればよいが、ゲストを呼んで企画ものということで、市民が大勢来るのは分かるが、市民の手作りで文化を作っていくということが感じられない。市民が主体的に身銭を切っても作っていききたいという方々が主体となるようなまつりでないと、市が支えてということになる。例えばよさこい祭りなどは若い人がお金を出してまで参加する。一生懸命練習して参加している。戦後に作られた祭りである。そこから北海道ではよさこいソーランが始まっている。よさこいは商店街が頑張っている。それこそ市民主体の文化が作られた事例である。そういう思いがある人たちが集まればよいと思う。このままではいつまでたっても市民の文化が育たないと思う。ゼロベースで考えてもらう場があるんじゃないか。みんなが集まって議論する場があるとよいと思う。

(委員) 花火はずっと300万円なのか。

(担当課) 少し下げた経緯はある。

(委員) 商工会議所の若手でされた花火はだいぶ安いと聞いている。

(担当課) 花火は反響がある。これまでの話は、時間のかかることであり、今回まつりが無くて時間がある中で検討していきたい。

(会長) 一から市民が集まって議論する場を出発点にしないとうまくいかないと思う。

—担当課退出—

(会長) 花火だけ市がして後は実行委員会といった思い切ったこともあると思う。

(委員) 盆踊りに補助金を出すのはおかしいと思う。花火だけして後は誰かに任せないと、ずっとこのまま続いていく。今のやり方がいいとは思わない。

(委 員) まつりの中身をよく精査して、市が直営で担う分は担ってそれ以外は任せたらいいと思う。花火は市全体から見えてよいが、まつりは行く人も限られるし全自治会のまつりに補助金を出すのかという話でもある。まつりはいつからしているのか。

(事務局) このまつりは昭和61年に始まって30年以上になる。

(委 員) ダンスもしていると思うが。

(事務局) 毎年恒例になっていて、幼児が踊っていて思い出づくりになっている。コロナ禍において、一年間あるため、考え方を整理することができる。

(委 員) 一歩踏み出すように言っておいてほしい。

(会 長) 専門部会だけでなく、市民がまつりのあり方について議論する場が必要だと思う。市と実行委員会でする分を整理することも一つだが、市民がいっしょに考えて創造していくものであり、促す場づくりにおいて担当課が工夫する必要がある。担当課だけで考えると広がりがないので、市民にアイデアを出し合ってもらいたい。直営と実行委員会で行う部分を精査し、市民と対話する場を作りたいといったまとめでよいか。

(委 員) 異議なし。

《その他》

次回日程について（全体会2回目）

(事務局) 次回の日程について、11月6日（金）10時00分から市役所401・402会議室で開催を予定しているのでよろしくお願いいたします。

閉会